妊婦健康診査等委託単価の改正に伴う留意事項について (第2版)

このことについて、令和2年4月1日から妊婦健康診査・乳児健康診査等の単価が改正されることに伴い、請求の際には次の事項にご留意ください。

- 1 令和2年4月実施分以降と3月実施分以前の請求書は必ず分けて請求してください。 (単価が異なる結果票が同一の請求書に混在して集計してある場合,全て返戻となる場合があります。)
- 2 総括表は分けず1枚にまとめて請求してください。

妊婦・乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 単価

妊婦・孔児・「咸6か月児・3歳児健康診査 単価					
	区 分		単 価		備考
区分			R2. 4. 1~ R1. 10. 1~		/順
妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査 補助券(1~5回)	87	6,040円	6,030円	
	妊婦一般健康診査 補助券(6~14回)	88	6,040円	6,030円	
	検査券	89	11,940円	12,040円	
	子宮頸がん検診	78	3,400円	3,400円	
	クラミジア検査	80	1, 980円	2,040円	
乳児一般健康診査		73	6, 210円	6,160円	
新生児聴覚検査 86		6,000円	6,000円	府中町,熊野町, 海田町(R2.4.1~)	
			5,540円	5,540円	庄原市, 神石高原町
		86	2,840円	2,840円	呉市,竹原市,三原市,尾道市,福山市,府中市, 三次市,東広島市,安芸高田市,江田島市, 安芸太田町,北広島町,大崎上島町,世羅町

担当:療養費係

電話: 082-554-0779